

★ ★ ★ トリピーの取り扱い説明書 ★ ★ ★

1. プロフィール

身長：171.9cm
体重：67kg
胸まわり：241cm
足のサイズ：36cm
目の大きさ：直径13cm
視力：両目とも2.0
誕生日：1997年7月12日
性別：不明
生まれた場所：境港市（山陰・夢みなと博覧会の開催地）



鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」

2. トリピーデザインについて

トリピーデザインの使用には、鳥取県の承認が必要です。

①申請書、②デザイン案、③会社・団体概要を、観光交流局観光戦略課に持参又は郵送又はメールにて、ご提出ください。

申請書、デザイン案の作成については、2～4ページをご確認ください。

※トリピーの手描きイラストの使用は、個人使用の範囲に限ります。



3. お問い合わせ先（申請書提出先）

宛先：観光交流局観光戦略課
住所：〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220
TEL：0857-26-7239
FAX：0857-26-8308
メール：kankou@pref.tottori.lg.jp
※持参、郵送、メールにて受付します。

メールの場合は送信後に受信確認のためお電話をお願いします。

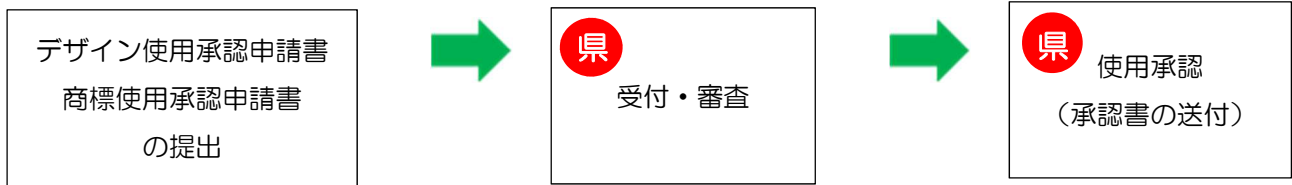


4-1. 申請書について

トリピーの使用申請書は、デザイン使用承認申請書と商標使用承認申請書の2種類あります。

販売目的での使用ではない場合は、デザイン使用承認申請書をお願いします。

販売目的での使用の場合は、商標使用承認申請書をお願いします（デザイン使用対象物が鳥取県で商標登録をしていないものにつきましては、デザイン使用承認申請書のご用意をお願いすることがあります）。



※1 申請書は、観光戦略課ホームページのデザイン使用申請マニュアル、商標使用申請マニュアルのリンクにそれぞれ掲載しています。

※2 受付・審査から使用承認までの期間の目安は1週間です。

ただし、修正依頼等の関係でそれ以上かかることがありますので、余裕を持ってご提出ください。



4-2. 留意事項

次に該当すると認められる場合は、トリピーデザインの使用について承認できませんのでご注意ください。

【デザイン使用承認申請】

- ① 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれのある場合。
- ② 特定の個人又は団体の売名に利用されるおそれのある場合。
ただし、鳥取県のPR（観光振興、地域振興、産業振興、県産品の販路拡大等）につながるものは承認する。
- ③ 不当な利益をあげるために利用されるおそれのある場合。
- ④ 鳥取県のマスコットキャラクターとして、そのイメージや品位をおとしめるおそれのある場合。
- ⑤ 適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合。
- ⑥ 法令や公序良俗に反するおそれのある場合。
- ⑦ 誤認または混同を生じさせるおそれがある場合。
- ⑧ その他承認することが不相当と認められる場合。

【商標使用承認申請】

デザイン使用承認申請の基準と同様です。

- ⑥ 品質、性能等に関して公的機関の認定が必要な商品について、当該認定等が得られていない場合。



4-3. 申請書類の作成例



デザイン使用承認申請書

(様式第1号) 令和5年3月1日

鳥取県知事 様

(申請者) 住 所 ○○県○○市○○番地
氏 名 ○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○

トリピーデザイン使用承認申請書

下記のとおりトリピーデザインを使用したいので申請します。
なお、使用承認書の条件を遵守するものであり、使用条件等に違反した場合には、承認の取消を受けても異議ありません。また当該案件に係る配布物の回収等の要求についても速やかに応じることを誓約します。

記

1 使用目的	○○○大会にて、鳥取県をPRするため。
2 使用方法	○○○大会のパンフレットとポスターにトリピーデザインを使用する。
3 使用期間	自 令和5年4月1日 至 令和8年3月31日
4 作成数	パンフレット500部、ポスター100枚
5 連絡先	(担当者) ○○ ○○ (電話番号) 0000-00-0000 (メール) ○○@○○.co.jp

※添付書類
・企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）
・申請者の概要、状況等がわかるもの
・その他参考となるもの

商標使用承認申請書

(様式第1号) 令和5年3月1日

鳥取県知事 様

(申請者) 住 所 ○○県○○市○○番地
氏 名 ○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○

商標使用承認申請書

「トリピー」の商標について、下記のとおり申請します。
なお、使用申請書の条件を遵守し、万が一、使用条件等に違反した場合には、承認の取り消しを受けても異議ありません。また、使用商品の回収の要求についても速やかに応じることを誓約します。

記

使用目的・趣旨	○○を作成し、鳥取県をPRするため。
使用する商品・役務の種類	ポロシャツ
販売予定価格	○○○円
販売予定数量	5000枚
販売予定場所	インターネットを含む全国
使用期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
連絡先	(担当者) ○○ ○○ (電話番号) 0000-00-0000 (メール) ○○@○○.co.jp

※添付書類
・企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）
・申請者の概要、状況等がわかるもの
・その他参考となるもの

4-4. 申請書類作成の注意事項（デザイン使用、商標使用共通）

- ① 申請書への押印は**不要**です（鳥取県に提出する書類の押印の省略に関する規則が一部改正され、署名又は記名のみで申請可能となりました）。
- ② 会社・団体の申請者は、**代表者又は所属長の方のお名前**でお願いします。
- ③ **使用期間は最長3年間**となります。その後、引き続き使用される場合は、改めて申請を行い、使用承認を受けてください。
- ④ 使用開始日は、申請日より後の日付でお願いします。
使用開始日が申請書受付日と直近の場合は、申請書の承認がおりた日付に変更させていただくことがあります。
- ⑤ 申請書のその他または連絡先に、ご担当者様の氏名、連絡先をお願いします。
トリピーデザインの画像を希望される場合は、メールアドレスもお願いします（**承認がおりた後**にお送りします）。
- ⑥ 承認がおりた申請書の内容に変更が生じた場合は、変更申請書又は申請書のご提出をお願いします。
(デザイン使用承認申請 → **使用承認内容変更申請書** / 商標使用承認申請 → **商標使用承認申請書**)
- ⑦ **観光戦略課ホームページ内にあるデザイン使用申請マニュアルリンク、商標使用申請マニュアルリンクの内容のご確認も必ずお願いします。**



5. デザイン案について

申請書のほかにデザイン案をご用意いただく必要があります。

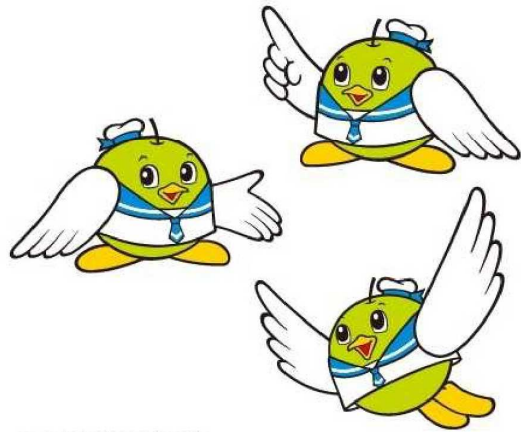
どのトリピーデザインをどのように使用するのかわかるものをご用意ください。

- ※1 観光戦略課所管のトリピーは「6. トリピーデザイン一覧」にあるものとなります。
観光戦略課所管外のトリピーデザインにつきましては、各担当課へお問い合わせください。
- ※2 再申請の場合も今現在ご使用いただいているデザインをご用意ください。



6. トリピーデザイン一覧

バリエーション・ポーズ メインデザインのバリエーション・ポーズです。



消刷り 印刷の際にご使用ください。



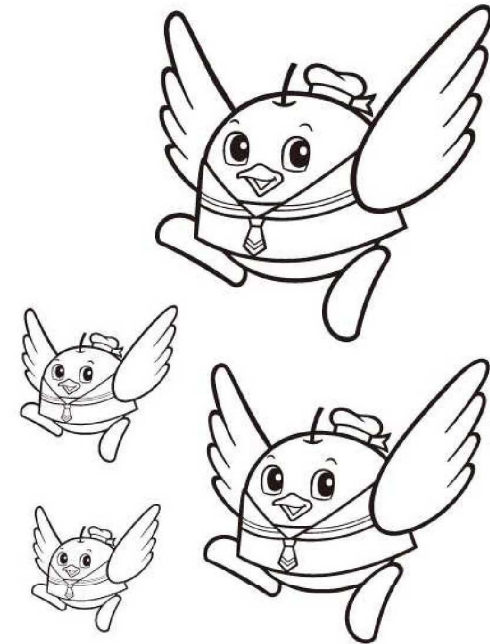
メイン・デザイン 山形・夢みなと博覧会のマスコットキャラクターとして活躍した、メインデザインです。



■基本カラー■

ブルー	DIC181(C100+M20)
グリーン	DIC170(C30+Y100)
イエロー	DIC155(M20+Y100)
レッド	DIC158(M100+Y100)
ブラック	DIC582(R100)

消刷り 印刷の際にご使用ください。



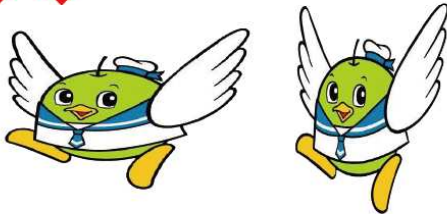
7. デザイン使用の注意事項

定められたデザインに従って使用すること



基本デザイン

下記のようなデザインは使用できません。



縦横の比率を変えたもの



左右反転をさせたもの



文字・他のデザイン等で
デザインが欠けているもの



デザインに要素を付け加えたもの
(物を持たせる・服装を変える・ポーズ
を変える等)



カラーデータ



白黒印刷用データ

カラーデータを単色印刷にしたもの
※単色印刷の場合は、白黒印刷用デ
ータを使用すること



指定色以外の色を使用したもの。
※指定色の再現に努めること。

※この他、鳥取県のマスコットキャラクターであることを明記してください。

例：鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」、鳥取県 トリピー、TOTTORI TORIPYなど